

栃木県産業労働観光部産業政策課企業立地班 YouTube「栃木県企業立地チャンネル」運用方針

令和4（2022）年1月13日

栃木県産業労働観光部産業政策課企業立地班

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部産業政策課企業立地班（以下、「企業立地班」という）が運営する「栃木県企業立地チャンネル」（以下、「当チャンネル」という）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当チャンネルは、本県の企業立地環境や産業団地の紹介等に関する動画を配信することにより、本県の魅力を幅広くPRすることを目的とする。

動画は専ら情報配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を制限して運用する。

3 運用方針

- (1) 当チャンネルは、企業立地班の職員が運用するものとする。
- (2) 当チャンネルでは次の情報を発信する。
 - ・企業誘致、定着促進に関する動画
 - ・その他所属長が必要と認めた動画
- (3) 当チャンネルで配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に企業立地班と協議を行うものとする。使用の可否については、企業立地班で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。
- (4) 当チャンネルで配信した動画に関する意見、質問等は、動画を所管する企業立地班で受け付けるものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針は企業立地班ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。